

通し番号	該当頁	分類	実施主体	構想調書の記載(一部要約)	進捗状況、検討点
①-1	p11	本構想における取組概要【全体構想】	スーパーグローバルコース実施部局	各分野の世界トップレベル大学と相互認知、相互乗り入れ方式の協定を締結	資料4. 協定実績一覧
①-2★	p11	本構想における取組概要【全体構想】	スーパーグローバルコース実施部局	大学院カリキュラムに、世界トップレベル大学との共同実施科目をコアカリキュラムとする国際共同教育プログラム「スーパーグローバルコース」を設置する。	<p>【検討点】共同実施科目の開設</p> <p>※共同実施科目の定義</p> <p>①JDにおける共同開設科目のように、両大学が共同して開設・実施する科目</p> <p>②連携大学と、お互いにカリキュラムの一部とすることを認定しあっている科目(遠隔講義システム等を利用した科目も含む)</p> <p>③一方の大学のみで開設する科目を、連携大学の教員が担当する場合(特別招へい教授、特任招へい教授による集中講義科目等)</p>
①-3	p11	本構想における取組概要【全体構想】	スーパーグローバルコース実施部局	国際共同学位プログラム「ジョイント/ダブルディグリープログラム」へと発展させる。	ジョイント: 文学研究科-ハイデルベルク大学(H29年10月~)、医学研究科-マギル大学(H30年4月~) ダブル: 社会健康医学系で新規2件開設予定(H28)、環境学系で新規2件開設予定(H30)
①-4	p11	本構想における取組概要【全体構想】	スーパーグローバルコース実施部局(調書では、数学・医学・化学系ユニット)	世界トップレベル大学の研究者を特別招へい教授等の職名で任用(併任)して、両大学が連携して設ける「スーパーグローバルコース」の授業や学生指導を担当させる。	資料5. 特別招へい教授等による授業一覧
①-5★	p11	本構想における取組概要【全体構想】	スーパーグローバルコース実施部局	同コースを主専攻とする学生を海外の連携大学に派遣して研究指導を受けさせ、一定以上の単位を取得した学生に対してコース修了(主専攻修了)を認定する。	H27年度末、数学系においてコース修了者に修了認定書発行済。 <p>【検討点】</p> <p>・修了認定基準について</p>
①-6★	p11	本構想における取組概要【学内への展開性】	スーパーグローバルコース実施部局	「スーパーグローバルコース」を主専攻とする学生以外にも、同コースの開講科目を関連分野(研究科・専攻等)の学生に副専攻履修として開放する。例えば、数学系のスーパーグローバルコース科目を理学研究科の他専攻(生物科学専攻等)や情報学研究科(複雑系科学専攻等)ならびに経済学研究科、人間・環境学研究科等の他研究科の学生に副専攻としての履修を認めるなど。新科学・学際融合科学研究を奨励する。化学系、人社系のスーパーグローバルコースについても同様に学内の副専攻履修として開放する。	<p>【検討点】</p> <p>・スーパーグローバルコースにおける開設科目を、他専攻・他研究科へ開放する</p> <p>・他研究科、他専攻において、スーパーグローバルコースの科目を取得することを「副専攻履修」と認定する</p> <p>(参考)p63 年度計画 スーパーグローバルコースの副専攻履修、チャレンジ履修開始(H29)</p>
①-7★	p11	本構想における取組概要【学内への展開性】	スーパーグローバルコース実施部局	全学の学部から選抜した学部生に対し、チャレンジコース科目群を開設して、次代を担う優れた頭脳を学部段階から発掘・育成するとともに、柔軟な大学院進学の仕事を利用してその才能を開花させるなど、i-CoKUが中心となって本構想を研究科・学部に展開する。	<p>・数学系において学部生向けセミナーを行っている。</p> <p>【検討点】</p> <p>・「チャレンジコース科目群」としての設定</p> <p>(参考)p63 年度計画 スーパーグローバルコースの副専攻履修、チャレンジ履修開始(H29)</p>

通し番号	該当頁	分類	実施主体	構想調書の記載(一部要約)	進捗状況、検討点
①-8	p11	本構想における取組概要【学外への展開性】	スーパーグローバルコース実施部局	本学の既設または設置準備中の海外拠点(ロンドン、ハイデルベルク、バンコク・アセアン)および今後新設予定の海外拠点(北米東海岸、北米西海岸)を通じて、「スーパーグローバルコース」・「ジョイント/ダブルディグリープログラム」開設のための当該国の法令や学内規程等の調査・調整を行う	・海外拠点を通してとは限らないが、適宜、当該国の法令や学内規程等の調査・調整を行っている。
①-9	p12	本構想における取組概要【学外への展開性】	スーパーグローバルコース実施部局、全部局	世界トップレベル大学への学生派遣を行う。	・各分野において学生派遣がなされている。
①-10★	p12	本構想における取組概要【学外への展開性】	スーパーグローバルコース実施部局	i-CoKUの科目は本学が我が国で最初に加入したedXコンソーシアムが管理するMOOCs(大規模オープンオンライン講義)を通じて、反転学習型講義をオンライン配信し、積極的に学外、国外の大学生・高校生へ公開する。	・数学、化学、医学生命、人文社会科学の4分野においてMOOC開設済み 【検討点】 ・今後の作成に関する方針
①-11	p12	本構想における取組概要【特徴1. トップダウン型国際化】	i-CoKU	「スーパーグローバルコース実施準備ユニット」を発展させて、平成26年度からはi-CoKUを設置し、全学の関係部局が集って実運用する予定である。	i-CoKUは「実施運営協議会」あるいは「スーパーグローバルコース」と置き換える
①-12	p12	本構想における取組概要【特徴1. トップダウン型国際化】	総合生存学館	大学院総合生存学館(思修館)による多言語多文化科目のi-CoKUへの提供も全学的な教育の国際化に大きく資するものである。	・総合生存学館において多言語多文化科目は開設されていない。 (参考)p63 年度計画 総合生存学館からの多言語多文化科目の提供とスーパーグローバルコースにおける科目指定(H31)
①-13	p12~13	本構想における取組概要【特徴2. 戦略性と創造性】	全部局	世界トップレベル研究者と本学の若手研究者との人的交流を深め、副専攻を含めた学生達への国際的研究指導を活性化して、長期にわたり本学に所属する大学院生や研究者の国際共著論文を増やしていくという、時間はかかるが根本的な体質改善を行うことによって、中長期的に高い大学ランキングを確保することを基本戦略とする。	
①-14	p13	本構想における取組概要【特徴3. イノベーション創出機能】	国際高等教育研究開発推進センター	イノベーション人材育成に定評のあるフランクリン・オーリンカレッジ(米国マサチューセッツ州)と連携協定を結び、機械系、電気系、情報系の学部専門課程における企業家精神授業を含む産学連携型の実践的な教育についてFD相互研修を行い、イノベーション創出に結びつける。	
①-15	p13	本構想における取組概要【特徴3. イノベーション創出機能】	i-CoKU、教務企画課、産官学連携課	i-CoKUを「産官学オープンイノベーション教育組織」としても位置付けて、化学工学や医学・医科学等において得られた成果に関する共同研究、産業界海外拠点への中長期研究型インターンシップを推進して、継続的なイノベーション人材育成の組織として整備する	【検討点】 ・中長期インターンシップについては、現在本学において実施している「中長期研究人材交流システム構築事業」との連携が意識されている。 ・産業界との連携の方策 (参考)p63 年度計画 スーパーグローバルコース履修者の国際インターンシップの増加(H32) 産官学オープンイノベーションコンソーシアム(仮称)の設立準備(H34) 産官学オープンイノベーションコンソーシアム(仮称)の設立(H35)
P14~59		共通の成果指標と達成目標、大学独自の成果指標と達成目標→一覧②参照			

通し番号	該当頁	分類	実施主体	構想調書の記載(一部要約)	進捗状況、検討点
①-16	p61	構想実現のための体制構築【事業終了後の全学実施体制】	i-CoKU、教務企画課、産官学連携課	学域・学系制を通じていわば通常予算内に埋め込んでいくだけでなく、研究分野によっては、終了後の博士課程教育リーディングプログラムを引き継ぎ、産官学オープンイノベーション教育組織として産業界からの参加や支援を得ていくことで、i-CoKUを本事業終了後も安定した全学事業として継続実施することができる。このため、世界トップクラス大学との先端的共同研究で得られた成果に関する産業界との共同研究、イノベーション人材育成を目的とした海外拠点への中長期研究型インターンシップを推進する。また、共同研究の成果とワールドプレミアム高等教育ネットワークを足場に、「国際科学技術共同研究推進事業」等に相当する各国の国際共同研究費を得ていくことも極めて有望である。	【検討点】 終了後について
①-17	p65	支援期間終了後の事業展開	i-CoKU、教務企画課、産官学連携課	i-CoKU を本事業終了後も安定して全学事業として発展させていくには、産業界からの参加や支援が得られるよう、i-CoKU を「産官学オープンイノベーション教育組織」としていく必要がある。このため、本学が「中長期研究人材交流システム構築事業」の主幹校となって構築を進めている「オンライン中長期人材交流支援システム」を通じて、イノベーション人材育成を目的とした海外拠点への「中長期研究型インターンシップ」を推進することが考えられる。この人材交流システム構築事業は、十分なセキュリティ管理の下で、企業からの問題・課題提起や学生側からのテーマ提案の双方向性をもち、本学と産業界の共同研究に発展しやすい、財政支援期間終了後の財務的な備えとなることが期待される。	【検討点】 ①-15と同様

構想調書課題整理一覧②（共通の成果指標と達成目標、大学独自の成果指標と達成目標）

通し番号	該当頁	成果指標	目標数値(平成35年度)	現状数値(H28フォローアップ時)	数値管理担当部署	個別の取組内容	個別の取組内容の実施主体	構想調書の記載(要約、参考)	進捗状況、検討点
②-1	p14	教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合	17.70%	14.20%	人事課	外国人教員100人の採用計画の推進	国際高等教育院	国立大学改革強化推進補助金を活用して、開講される教養科目の半分以上を英語で講義する事を目指し、平成25年度から5年間で100人規模の外国人教員(専任)を新規採用する計画を推進	
						インフラを始めとする生活支援体制の年俸制等の柔軟な雇用制度の導入 国際公募の充実	国際交流課 人事課 全部局		
						「ジョン万プログラム」の活用	研究推進部研究推進課	日本人教員についても、既に整備している「ジョン万プログラム」等を活用して次世代を担う若手教員等を対象に、海外の大学や研究機関との教育研究交流機会を一層支援	
②-2	p15	職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合	3.10%	3.90%	人事課	専門的知識を有する特定職員の雇用拡大	人事課	国際法務や国際技術移転などを専門とする特定職員の雇用の拡充	
						国際教育アドミニストレーターの雇用	国際教育交流課	本事業で、国際教育アドミニストレーターを10人雇用することを想定しているが、求められる能力として、海外の大学で学位を取得した留学経験も豊富な専任職員を対象としていることから、外国人も多く含まれると想定される。	
②-3	p16	教職員に占める女性の比率	38.50%	42.40%	人事課	男女共同参画の取組	人事課	1. 家庭生活との両立支援、2. 次世代育成支援、3. 男女共同参画推進体制の整備	
②-4	p17	全学生に占める外国人留学生の割合	20.90%	8.90%	国際教育交流課	国際教育アドミニストレーターの活用によるワンストップサービスの実現	国際教育交流課	国際教育アドミニストレーターを新たに配置して、本構想の提携大学からの留学生受入れ支援を行うとともに、「京大留学希望者の増加促進に資する短期受入れプログラムの実施支援」や、「AAO機能の充実による外国人留学生の入試、入学支援」、「外国人留学生に対する健康安全管理ならびに心のケアの支援」などの業務を、国際学生交流業務を担当する学内教職員と協働して行い、留学生の入学前から卒業までを一体的に支援できるワンストップ体制を構築する。	
						特色ある留学生受入プログラムの充実	国際教育交流課	優秀な外国人留学生を積極的に受け入れるため、別途、学内予算により、各研究科等での特色ある留学生受入プログラム等を京都大学の国際戦略「2x by 2020」に基づく国際教育プログラムとして学内公募を行う等、留学生受入等に係る各種目標達成のための実施体制を強化する。	
②-5	p18	日本人学生に占める留学経験者の割合	2.40%	1.00%	国際教育交流課	ジョン万プログラムによる派遣先大学の拡充	国際教育交流課	学内支援制度として「ジョン万プログラム」による海外派遣先大学の拡充を図る。文部科学省「官民協働海外留学支援制度」等学外の公的留学支援制度に学生が積極的に応募するよう促し、その申請を支援する。また、学内留学フェアとして「留学のススメ」を開催し、留学経験者の知恵が学生に引き継がれ、広まることを目指す。本構想の「スーパーグローバルコース」を履修する学生に対しても、平成28年度より本学経費による同様の支援を実施する。	
						公的留学支援制度への学生の申請の促進、支援	国際教育交流課		
						留学フェア「留学のススメ」の開催	国際教育交流課		
②-6	p19	大学間協定に基づく交流数	派遣:330人 受入:430人	派遣:212人 受入:205人	国際教育交流課	大学間学生交流協定締結先の拡大(67大学2大学群→150大学・大学群)	国際教育交流課	京都大学の国際戦略「2x by 2020」では、交換留学先となる大学間学生交流協定先を現在の67大学2大学群から150大学・大学群に増加することを謳っており、海外大学との協定に基づく学生派遣の一層の充実を図る。	
						留学生支援ワーキンググループを設置	国際教育交流課	学部生の交換留学の推進体制としては、全学教養・共通教育部局である国際高等教育院と、留学生の派遣と受入に責任を持つ国際交流推進機構が留学生支援ワーキング・グループを設置し、具体的な施策を実施	
						各研究科が実施する協定校との交換留学の増加のための支援	国際教育交流課	各研究科が実施する協定校との交換留学の増加についても、国際交流推進機構幹事会が必要な提携関係の樹立などの支援	
②-7	p20	日本人学生の留学についての支援体制の構築				国際教育アドミニストレーターによる留学支援	国際教育交流課	国際教育アドミニストレーターを新たに配置して「ジョン万プログラム」等の学内海外留学プログラムの実施や公募型海外留学プログラムへの申請・参加の支援を強化する。	
						全学共通科目「多言語多文化科目」の規模を拡大	国際教育交流課	全学共通科目「多言語多文化科目」の規模を拡大して、本学国際交流センターが実施する海外派遣事業により多くの学生が入学後1～2年以内に海外で直に外国語・異文化に触れる機会を得られるようにする。	
						単位互換制度の確立	国際教育交流課	学生が海外渡航する前の単位互換手続きである交換留学に関わる単位互換制度を確立し、学生に海外大学における単位取得の可能性を明確に示すことにより、学生の海外派遣の促進を図る。	
						産官学の連携による教育の充実	国際教育交流課、教務企画課	企業や官庁、市民などとの実務家による、4年生を中心とする学部生に国際的な視点を持つ、グローバルな人材となる意義を話してもらう講義「グローバル化と大学での学び」を開講したが、このような講義を充実させていくことにより、産官学の連携による教育を充実させる。	
						海外留学に係る健康安全管理支援	国際教育交流課	海外渡航の安全講習会、帰国後のフォローアップ、健康安全管理の知識取得、必要な保険の付保を指導、大学としての危機管理スキームへの加入、連携協定先や公的機関等とのアライアンス体制の拡充、部局との協力による安全管理の全学ネットワークの充実	
②-8	p21	外国人留学生等の支援体制の構築				国際交流推進機構に「留学生担当教員連絡会」を設置	国際教育交流課	国際交流推進機構に「留学生担当教員連絡会」を設置し、全学の留学生を抱える研究科・学部の教員が定期的な情報交換を行える場を提供してきた。	
						国際教育アドミニストレーター連絡会を設ける	iCoKU、国際教育交流課	i-CoKUの運営委員会に国際教育アドミニストレーター連絡会を設け、下記の事項について、主専攻及び副専攻に所属する外国人留学生に対し、その任にあたる。	
						留学生支援体制のワンストップ化	国際教育交流課	国際教育アドミニストレーター等を中心として、国際学生交流業務を担当する学内教職員と協働し行うことで、留学生の入学前から卒業までを切れ目なく支援できるワンストップ体制を整備する。 ・「京大留学希望者の増加促進に資する短期受入れプログラムの実施支援」 ・「AAO機能の充実による外国人留学生の入試、入学支援」 ・「外国人留学生に対する健康安全管理及び心のケアの支援(カウンセリングや事件、事故が発生した際の初期対応)」	
						国際教育プログラムの実施	国際教育交流課	学内予算により各研究科等での特色ある留学生受入プログラム等を本学の京都大学の国際戦略「2x by 2020」に基づく国際教育プログラムとして実施	
						留学生の安全教育・指導の実施	国際教育交流課	留学生のための非常時用小冊子(名刺大)を配布、非常時の一斉安全確認メールシステムを試行中	

通し番号	該当頁	成果指標	目標数値(平成35年度)	現状数値(H28フォローアップ時)	数値管理担当部署	個別の取組内容	個別の取組内容の実施主体	構想調書の記載(要約、参考)	進捗状況、検討点
②-9★	p22-23	外国語による授業科目数・割合	3300科目／30%	885科目／7.5%	教務企画課	国際高等教育院および各学部、大学院における英語授業の拡充	国際高等教育院、各学部、大学院	平成31年までに合計100人程度の外国人教員を採用し、国際高等教育院で開講される教養科目について、最終的には英語による授業科目を約400科目に拡張することとしている。また、学部の専門課程及び大学院における専門科目については、前述の外国人教員は各学部・研究科にも籍があるため、各学部・研究科において教育研究指導を英語で行うほか、日本人による英語による講義等も推進し、全学的に英語(外国語)による授業科目を増やしていく計画である。	【検討点】 ・修士課程でそれぞれ10単位以上の英語による科目の設置 ・経済学部「グローバルコース」 ・文学部「日本語・日本文化」の英語提供科目
						スーパーグローバルコース設置による英語授業の拡充	スーパーグローバルコース実施部局	4分野のスーパーグローバルコースでは修士課程でそれぞれ10単位以上の英語による科目を新たに備えることになる。これは本項で問われている外国語による授業科目数・割合を大きく押し上げるものとなる。また、経済学部「グローバルコース」(仮称)設置して、英語のスコアと英語科目の履修でコース修了を認定する。文学部では「日本語・日本文化」を扱う英語提供科目を新規開講する。	
②-10★	p24-25	外国語のみで卒業できるコースの数等	30コース／在籍者数470人	32コース／在籍者数514人	教務企画課	学内公募方式で留学生受入拠点整備事業の展開	国際教育交流課	優秀な外国人留学生を積極的に受け入れるため、各研究科等での特色ある留学生受入プログラム等を選考のうえ、国際教育プログラムとして実施する	【検討点】 ・外国語のみで卒業できるスーパーグローバルコースの開設 ・ジョイントディグリー、ダブルディグリーの拡大(参考)p63 年度計画 共同実施科目の拡大開講と英語のみで修了可能なコースへの移行を検討(H31)
						スーパーグローバルコースの設置	スーパーグローバルコース実施部局	共同実施科目として10単位程度以上の英語による科目を設ける。	
						英語のみで学位取得が可能なコースの新規設置	スーパーグローバルコース人文社会科学系ユニット、経済学部	日本・アジア学に関する人文社会科学分野において、既設の「東アジアコース」に加えて、新たに本事業による英語のみでの学位取得が可能な国際学位(準備)プログラムを人文社会科学系国際共同学位課程の共通基盤「グローバル・サステイナビリティ研究アジア拠点(AGSS)」予科として設置する。経済学部「グローバルコース」(仮称)を設置	
②-11	p26	日本語教育の充実				シラバス組み替えと単位互換	国際教育交流課	全ての日本語科目について、1セメスターの開講時間数、単位数、評価基準などを対外的に明示し、単位互換が円滑に進むようにする。また、現在のレベル別のシラバスを組み替え、自分の能力に合わせて技能別に習得できる枠組みを作る。	
						海外大学との教育連携	国際教育交流課	単位互換に関わる作業を、日本語教育・日本文化教育を実施している海外の大学機関と連携しながら進める。	
						日本語・日本文化教育担当教員の確保	国際教育交流課	正規留学生、交換留学生の増加に応じて、日本語クラス数の増加、教育内容の多様化を進める。	
						基盤整備の強化	国際教育交流課	現在実施中の日本語履修登録のオンライン化に加えて、プレースメントテストのWeb化の実現を目指す。授業終了時アンケートのオンライン化も目指す。	
						eラーニングシステムの充実	国際教育交流課	国際交流センター日本語eラーニングシステム「さみどり」のコンテンツをさらに充実させる。	
②-12	p27	学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組(目標:TOEFL iBTで80点以上(IELTSの場合は6.0以上)を達成する学生の比率50%)	11750人／50%	378人／1.6%	教務企画課	新入生に対するTOEFL ITPの実施	国際高等教育院	平成26年度入学生を対象に、平成27年度にも同試験を実施して追跡する。	
						独自の国際言語実践教育プログラムの実施	国際高等教育院	国際学術言語教育センター(i-ARRC)において、全学部生の自発的実践的な学習を総合的にサポートする体制を整備。本学独自の分野別・技能別英語学習教材の開発を検討中	
						大学院生の語学力向上	各大学院	上記の全学的な取組を準用して、現在一部の研究科で実施している入学時の資格審査としてのTOEFL iBTの使用を数年かけて検証し、全研究科で課す。大学院生にもコミュニケーション運用力の向上に向けて上記のシステムの適用をはかれるよう拡充に努める。	
②-13	p28	ナンバリング実施状況・割合	100%	8.40%	教務企画課	教務情報システムの改修	教務企画課	平成27年4月のナンバリング公開(学生便覧、講義概要、HP等に掲載)を目指し、ナンバリング作成、教務情報システム(KULASIS)等の改修を行う。全学生共通ポータル内においてもナンバリングを積極的に活用する。	
						複数大学間での授業科目の共通分類、コース・ツリーとの連携、スーパーグローバルコース科目のナンバリング	教務企画課	将来的には複数大学間での授業科目の共通分類(チューニング)に繋げる予定である。また、コース・ツリーと合わせて科目間の整理・統合と連携により、コース全体ならびに個々の科目の充実を図る。同時に、本構想において提供される、主専攻・副専攻・チャレンジコースの授業科目についても、ナンバリングを適用していく。	
②-14	p29	GPA導入状況				平成26年度からの導入、本学独自の国際標準成績評価・学び支援システムモデルの開発	教務企画課	米国のトップ大学の使用例を参考として、図に示すような各学部学士課程ならびに大学院課程におけるミッションに照らし合わせた観点ごとの学修の到達度を、学生が自己判定して主体的な学びを促すとともに、教員・学生双方が共有できるGPA Connectionという仕組みをつくる予定	
②-15★	p30	シラバスの英語化の状況・割合	50%	16.30%	教務企画課	スーパーグローバルコースにおける英語シラバス整備	スーパーグローバルコース実施部局、チャレンジ履修部局	「スーパーグローバルコース」それぞれで共同実施科目では10単位以上の英語による科目をそろえることになる。したがって、同コースを設置する医学研究科、理学研究科、工学研究科、経済学研究科、文学研究科、農学研究科の当該科目のシラバスはもちろん、チャレンジ履修を可能とする医学部、理学部、工学部、経済学部、文学部、農学部においても英語によるシラバスが用意される。	【検討点】 ・10単位以上の共同実施科目(英語)について英語シラバス作成
						全シラバスの50%の英語化、成績評価の観点・達成度の明示	教務企画課	全シラバスの50%程度を英語化する予定である。なお、本学シラバスについては、標準モデルを作成し、授業概要の他、授業計画・学修内容、事前・事後学習の指示、成績評価の方法・基準等を記載しており、英文版についても、同様の記載を行っている。平成26年度には様式や記載例の見直しを行い、成績評価の観点・達成度の明示を徹底する予定である。	
②-16	p31	教育プログラムの国際通用性と質保証				FD研究検討委員会と教育制度委員会の連携による取組	教務企画課、国際高等教育研究開発推進センター	<input type="checkbox"/> ジョイントディグリーの実施に向けた学内の制度設計 <input type="checkbox"/> 英語で授業を実施する教員の授業運用力向上 <input type="checkbox"/> 講義・コース内容の可視化による教育的質保証の担保 <input type="checkbox"/> 国際通用性を伴ったOCWやMOOCsと連動するバーチャルFDの推進 <input type="checkbox"/> オンライン講義による共同学位プログラムや単位互換の実質化	
②-17	p32	柔軟な学事暦の設定の有無				承認済みの柔軟な学事暦のもとでプログラム実施、共同実施科目の実施	国際教育交流課、スーパーグローバルコース実施部局	学部生にはジョン万プログラムによるサマープログラム留学、大学院生にはスーパーグローバルコースの履修をさせる。特別招へい教授等による集中講義形式の授業、8週80アカデミック時間のクォーター制の授業、遠隔講義システムによる相手大学開講の授業等を組合せることで、効果的な共同実施科目を設計・実施	

通し番号	該当頁	成果指標	目標数値(平成35年度)	現状数値(H28フォローアップ時)	数値管理担当部署	個別の取組内容	個別の取組内容の実施主体	構想調書の記載(要約、参考)	進捗状況、検討点
②-18	p33	入試における国際バカロレアの活用				特色入試におけるバカロレアの積極的活用	入試企画課	国際バカロレア認定校で行うアクティブラーニング型の活動はまさに特色入試の趣旨に合致するため、今後、本学においても、国際バカロレアの成績を評価対象として位置づけて、積極的に活用していく。	
②-19★	p34	渡日前入試、入学許可の実施等				大学院入試を中心に、渡日前入試、入学許可に積極的に取り組む	入試企画課	現在各部署にて実施している渡日前入試の実情や問題点を全学で共有し、大学院入試を中心に、渡日前入試、入学許可に積極的に取り組む。	
						スーパーグローバルコースにおける渡日前の科目履修許可	スーパーグローバルコース実施部局	「スーパーグローバルコース」それぞれの共同実施科目(10単位以上の英語による科目)において世界トップレベル大学の学生が、インターネット会議システムなどを用いたインタビューを経て、渡日前に本学で開講する共同実施科目の履修を許可され、取得した授業単位は母校の修了に必要な単位として認められる。	【検討点】 スーパーグローバルコースやジョイント・ダブルディグリーにおいて受入れる外国人留学生に関しては、渡日前に入学許可あるいは履修許可を与えるものとする。(来日して面接等をするのではなく、書類審査やインターネット会議等を利用して入学許可あるいは履修許可をする。)
②-20	p35	奨学金支給の入学許可時の伝達	62%	59.30%	国際教育交流課	文科省外国人留学生学習奨励費の渡日前給付予約制度の利用者拡大 「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」(採択済)の活用 渡日前に決定するその他奨学金の充実	国際教育交流課 国際教育交流課 国際教育交流課	引き続き、文部科学省外国人留学生学習奨励費の渡日前給付予約制度を利用して入学する留学生数の増加を図る。 平成24年度に採択された経済学研究科に加えて、「平成25年度国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に、工学研究科および農学研究科が採択された。 平成26年度10月より、百賢教育基金会からの奨学金「Asian Future Leaders Scholarship Program」の実施	
②-21	p36	混住型学生宿舎の有無	混合型に入居している外国人留学生50% 日本人学生4.6%	混住型宿舎に入居している学黒人留学生50.2% 日本人学生0.5%	国際交流課	混住型学生宿舎を増加される取組を継続	国際交流課	民間業者や地方公共団体と協力し、外国人留学生と日本人が共に居住し、異文化交流できるような場としての混住型学生宿舎をさらに整備・拡充していく。 京都銀行との合意による行員と留学生の寮における交流等の取組の継続。	
②-22	p37	海外拠点の数及び概要				ハイデルベルク、ロンドン、バンコクに加えて北米2拠点の整備 国際教育アドミニストレーターが拠点に常駐	国際交流課 国際教育交流課	平成27年度には北米に2拠点を設置する予定 各拠点には本学事務職員のほか、現地での研究・教育支援等の業務を行うことになる本事業によって雇用される国際教育アドミニストレーターが常駐して、拠点に期待される機能の強化に努めることにもなる。また、各拠点は、i-CoKUの地域拠点としても位置づけられることになる。	
②-23	p38	外国人留学生OBの積極的活用				中国、東南アジア、欧米諸国を対象に優秀な学生の獲得等に向けた取組を行う	国際教育交流課、国際交流課	(対象:中国) ・中国の協定校6大学に配置した、在外京都大学留学・広報アドバイザーを通じて、現地での説明会等により、学生への積極的な広報、周知を図る。 ・本学の国際交流推進機構の中国担当専門業務職員と各留学・広報アドバイザーと協議のうえ、協定校との連携による推薦を行う等、優秀な学生の獲得に向けた具体的な方策を講じる。 ・推薦や学生への積極的なアピールのため、奨学金の原資の獲得策や中国政府からの奨学金の支給方法の具体案についても、上記専門業務職員が中心となって講じる。 (対象:東南アジア諸国) 今後、本学ASEAN 拠点(バンコク)や京都大学-ベトナム国家大学ハノイ共同事務所が中心となって、関係諸国の本学留学生OB・OG との接触を積極的に図り、OB・OG が持つネットワークを通じて、本学への留学生数の増加や本学の広報を進める。 (対象:欧米諸国) 既設の欧州拠点(ロンドンオフィス)、ハイデルベルクオフィス、及び今後開設する北米東海岸オフィス、北米西海岸オフィスを起点とする本学外国人留学生OB・OG、本学外国人教員OB・OG への働きかけを行って、世界トップクラス大学のネットワーク構築の一助とする。	
②-24★	p39	外国語による情報発信等				「広報戦略」に基づいた海外向け広報の強化 スーパーグローバルコースに関する情報発信	広報課 スーパーグローバルコース実施部局	京都大学の国際戦略「2x by 2020」の内容を踏まえ、各種広報資料の多言語化への対応等を含めた「広報戦略」の策定を検討中。この戦略に基づいて、大学ホームページのリニューアルおよび英語版の本学ホームページの充実による情報発信の強化、内容の充実を図るとともに、外国語版の概要・広報誌・パンフレット、海外向け広報誌「楽友」の内容の充実、あるいは配布先の拡大等を行う。 平成26年度からWeb を通じた発信とパンフレット・要覧等の刊行による紹介を行う。	数学、化学、人文社会科学、環境学においてSGU独自のHP開設済み。社会健康分野は専攻と一体化しているため、専攻のHPを英語化済み。パンフレットも刊行済み。
②-25	p40	年俸制の導入	教員 21% 職員 11.4%	教員28.1% 職員 16.6%	人事課	年俸制の導入	人事課	年俸制導入と合わせ、国際高等教育院における外国人100名受入計画をはじめとする外国人の積極的な雇用を実現する。年俸制の導入が大きく進む場合は、平成30年に目標設定の見直しを行うこととする。	
②-26	p41	テニュアトラック制の導入	テニュアトラック対象者40人	テニュアトラック対象者7人	研究推進課(人事課)	「年俸制を活用したテニュアトラック制度」の確立	研究推進課 (人事課)	H25採択の「研究大学強化促進事業」における目標「5年後までに新たに15人、10年後までに40人のテニュアトラック教員を採用すること」を確実に実施する。また、「年俸制を活用したテニュアトラック制度」とその活用法について人事制度検討会を中心とした検討を行い、適切な業績評価体制の確立と併せて、早期の導入を目指す。	

通し番号	該当頁	成果指標	目標数値(平成35年度)	現状数値(H28フォローアップ時)	数値管理担当部署	個別の取組内容	個別の取組内容の実施主体	構想調書の記載(要約、参考)	進捗状況、検討点
②-27	p42	国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用				孜孜賞のブランド力を高めるアクション	人事課	・京都大学孜孜賞のブランド力を高めるアクションを学内外で行う。	
						教員活動評価の対象者拡大	人事課	・第3回教員活動評価(基準日:平成27年3月31日)、第4回教員活動評価(基準日:平成30年3月31日)においては、評価項目の精査(国際交流活動の充実)を行い、評価対象者を全教員(在職1年以上)に拡大して実施する(現在は教授のみ)。	
						職員評価の更なる充実	人事課	職員の人事評価制度について、更なる定着を図り、個々の能力・スキルを向上させることで、非常に高い企画力や語学力を備えたグローバルな人材の育成を実施する。	
						年俸制教員を対象とした評価制度の策定	人事課	顕著な業績を有する外国人教員など多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化を図り、年俸制教員(承継職員)を対象とした評価制度、及び評価結果を適切に反映できる年俸制給与制度の制定に向けた取組を実施する。	
						「特別招へい教授」の設置	人事課	「特別招へい教授」という新たな職名を設けて海外トップレベル大学の研究者を雇用できるよう人事制度の改革を行う。	
						i-CoKUにおける教育の質保証の取組	i-CoKU	高い教育評価を得た本学教員をi-CoKUの兼任教員とし、海外トップレベル大学との質保証された共同実施科目を担当することを認めるといった方法で教員評価が教育水準を裏付ける仕組みを導入する。	【検討点】実施運営協議会において共同実施科目およびその担当教員を報告および追認するなど、質保証の仕組みの導入
②-28	p43	国際通用性を見据えた採用と研修				教員採用とFD	人事課、国際高等教育研究開発センター	・平成26年3月役員会決定「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」に基づき、今後、国際通用性も見据えながら、優れた教員を全学的に確保できる体制の構築(人事の透明性の確保)がに向けて詳細の制度設計を検討 ・FDについて、これまで新任教員教育セミナーのプログラムの一部として行われてきた「英語による授業実施に関する研修」を、「大学院生のための教育実践講座」や各大学院研究科におけるプレFD等にも機会拡大を図る。また、MOOCs等を通じたオンライン研修も併せて実施することで、本学の大学院生から現任の教員に至るまで広範な受講者が柔軟なスケジュールで、研修を受けられるような支援を行うとともに、英語で授業を実施する教員の授業運用力向上にもつなげる。	
						職員採用と研修	人事課	英語研修、職員の海外派遣の取組を引き続き充実、拡充。若手教職員を対象とした海外の大学や研究機関への派遣・研修等の機会をさらに充実させる。本学独自の採用試験による採用者を拡充し、語学力や国際的視点をもった有能な人材の確保に努める。国際スキルアッププログラムを実施し、事務職員の海外大学等への関心を高め、国際感覚の涵養を図る。	
②-29	p44	事務職員の高度化への取組(TOEICスコア800)	TOEICスコア800以上140人	TOEICスコア800以上107人	人事課	各種研修の実施、多種多様な人材の雇用、ジョン万プログラムの活用	人事課(事務改)(国際交流課)(国際教育交流課)	・事務職員向けの研修の充実 ・高度な専門的知識・経験等を有する専門業務職の安定的な雇用にも努め、教職協働の更なる推進を図る ・本学独自の採用試験による採用者を拡充 ・国際法務や国際技術移転を専門とする特定職員の雇用を積極的に進める。 ・本学独自の「ジョン万プログラム」による若手職員派遣によりグローバル人材を育成する	
②-30	p45	具体的ビジョン、中期計画等の策定				国際戦略「2 by 2020」の推進	国際交流課(国際教育流課)(企画課)	・「2x by 2020」の基本目標および施策を実現させるべく、「国際戦略委員会」を既に設置しており、全学的および中長期的な視点で本学の国際化に必要な施策の企画と実施方針について検討に着手している。 ・国際交流推進の全学組織である国際交流推進機構の抜本的な機能強化を図る。具体的には、国際交流機能として、大学世界ランキングの指標分析、ランキング向上に向けた対応策の検討、対応策実施に向けた取り組みを行うとともに、各種情報の収集・分析を基に本学の国際化環境向上に向けた諸施策の企画提言を行っていく。また、大学間国際ネットワークの強化推進に向けた取組みや国際シンポジウムの企画・実施を行う。国際支援機能としては、学生、研究者の海外派遣および受入に関する各種支援策を策定、実施していく。 ・国際関係事務組織体制の整備と機能強化に向けて、外部人材を含む語学対応職員の適切な配置等による機能強化を進める。また、国際関係諸事業、プロジェクト実施を推進することを主な業務とする専門業務職員の組織を新たに構成し、学術研究支援室、部局URAと連携を強化する。さらに、国際関係事務の効果的・効率的対応を可能とするために、業務の一元的な集中処理やマニュアル化、職員のスキルアップ研修を通じ国際関係事務処理の高度化を推進する。	
						ICTの積極的活用	広報課、高等教育研究開発推進センター	ホームページの充実、外国語広報雑誌の効果的な発信。外国語のOCWやMOOCs等のインターネットメディアによる研究・教育内容の国際的な発信	
②-31	p46	迅速な意志決定を実現する工夫				i-CoKUの運営に関する委員会等の設置	i-CoKU	・i-CoKUの運営に当たっては、総長をヘッドとする全学企画運営幹事会を関係学部・研究科長や研究所長ならびに関係大学・機関の代表者等から構成する。 ・産業界や行政の代表者を加えた評価助言委員会を設けて、教育研究評議会、経営協議会に適宜報告・調整しながら、大学における意思決定プロセスとガバナンスを両立できるよう、本事業の推進を図る。	・i-CoKU運営委員会については、スーパーグローバルコース実施運営協議会の設置によって実施済み。(ヘッドが総長から理事に変更) 【検討点】 ・評価助言委員会については、H29年半ばの開催を目指す。
②-32	p47	意志決定機関等への外国人の参画				外国人の定員内雇用が進むことによる教授会等、教育研究評議会への参加	部局等	平成24年度国立大学改革強化推進補助金において、今後外国人教員(常勤)を計100人雇用し、運営費交付金による雇用(定員内雇用)に移行させることになっている。これら外国人教員は部局教授会等を通じて教育研究に関する意思決定に参画することになる。さらには、選挙による選出を経て、これら外国人教員が教育研究評議会へ評議員として参画する可能性もある。	
						iCoKU運営にかかる委員会に海外連携大学や産業界、行政の代表者を加える	i-CoKU	連携協定を締結する海外の大学の代表者や産業界や行政の代表者を本事業の運営に係る委員会に加える予定である。	【検討点】 海外の大学の代表者については、主な協定校へ意見書等の提出を求めるなどの取り組みを検討。 産業界・行政に関しては、経営協議会において年1回程度、SGU事業の進捗状況等の報告を行い、意見をいただくなどの方策を検討。

通し番号	該当頁	成果指標	目標数値(平成35年度)	現状数値(H28フォローアップ時)	数値管理担当部署	個別の取組内容	個別の取組内容の実施主体	構想調書の記載(要約、参考)	進捗状況、検討点
②-33	p48	IR機能の強化・充実				IR機能の強化・充実	企画課	国際化指標に関するデータを日常的・リアルタイムに共有し企画力に結びつけていくことのできるデータ・リテラシーに富む人材を備え、世界大学ランキングの結果分析と学内へのフィードバックの役割を担い、さらに改善すべき対策を検討し実施していくための体制を整備する。また、学内の大学情報の収集を行い、収集した情報の可視化、分析的活用及び戦略的活用等を行うことにより、大学執行部の政策形成、意思決定の支援、並びに学生の実態等把握に基づく学生支援等を行うこととする。	
②-34★	p49	学生の実質的学びの時間の確保に関する取組				Sakai(オープンソースの授業管理システム(一種)の導入によるe-ラーニング環境の構築	国際高等教育院	国際高等教育院において、Sakai(オープンソースの授業管理システム(一種)の導入によるe-ラーニング環境の構築等を進めている。	
						学習過程を組織的に把握できる体制を整備	教務企画課(高等教育研究開発推進センター)(企画課)	平成26年度より、授業における学習時間及び授業外学習時間も含む授業評価アンケートを科目ごとに行うなど、学習過程を組織的に把握できる体制を整備し、効果的な教育的対応について、全学委員会であるFD研究検討委員会において検討し、組織的に実施する	
						国際化に対応した教育および学習の展開	高等教育研究開発推進センター	学生の短期・中期留学日程の確保のために、e-ラーニング等を活用したアクティブラーニングの積極的活用を検討しており、平成26年度からedXコンソーシアムを通じたMOOCsの利用も含めて、質保証を伴う時間外学習の提供を図る。	
						スーパーグローバルコースにおけるMOOCs配信	スーパーグローバルコース実施部局	スーパーグローバルコース実施部局においてMOOCsをオンライン配信して、積極的に学外、国外の大学生・高校生へ公開する。また、学部学生も時間外学習時間に利用することが可能なことから、スーパーグローバルコースの主専攻・副専攻履修への導入授業にもなる。	・4ユニットにおいてMOOC配信済み。 【検討点】 ・今後の作成方針 ・MOOCの「スーパーグローバルコース」の主専攻・副専攻履修への導入事業としての活用、学部学生への周知
②-35	p50	学生の主体的参加と大学運営への反映の促進	学生による授業評価実施科目の割合90%	学生による授業評価実施科目の割合77.1%	教務企画課	授業評価アンケートの実施	教務企画課	・平成26年度から、履修者が少数の科目や研究指導科目等を除く全科目での授業評価アンケートの実施、教員へのフィードバック、アンケート集計結果の学生への公開、授業評価アンケートによる学習成果の把握及び授業改善に向けた組織的なフォローアップについて、国際的な教育指標を取り入れた検討を行ったうえで実施する。 ・授業評価アンケートを効率的に行うため、学生からのアンケートの収集から集計までを自動で行う、全学共通システムの導入に向けた取組を行う。	
②-36	p51	TA活用の実践				TA制度の充実	教務企画課(学生課)	・学内での予算配分の見直しや外部資金の活用によりTAの雇用経費を確保する。 ・TA業務の拡大に向けて、FDの場で検討を行い、教員間の情報共有を進める。あわせて、TA業務の高度化に対応できるよう、TAとなる大学院生への事前指導、フォローアップの充実を図る。	
						SGU-TAの導入	スーパーグローバルコース実施部局	SGU-STTAとは、通常のTA以上の能力を必要とし高度な業務を担当するTAを指し、例えば、理学部においては、平成28年度入試から実施する特色入試入学者など、数学に意欲と高い資質を持つ学部生向けセミナーのチューターや、理学研究科数学・数理解析専攻のスーパーグローバルコースを副専攻履修する他研究科・他専攻大学院生、チャレンジ履修する学部生に対する高度な教育補助業務を行うTAとして、SGU-STTAを雇用する。また、特別招へい教授の英語講義レクチャーノート作成などの高度な業務についても、SGU-STTAが担当する。	通常より単価の高いTAの雇用実績(H27) 化学系 13人 数学系 18人 人社会系 8人 計 39人
②-37	p52	TOEFL等外部試験の学部入試への活用	対象入学定員数48人	対象学部定員58人	入試企画課	一般入試への活用の検討	入試企画課	特色入試、学部特別選抜試験においては利用している。学部一般入試への活用に関しては、慎重に検討する必要があるため、入試委員会を中心に検討を進めることとし、当面は大学院入試を中心に活用し、実績を作ったうえで学部入試への活用を図る。	
②-38	p53	多面的入学者選抜の実施				特色入試の実施	入試企画課	本特色入試は平成28年度入試から導入することになっており、顕著な活動歴や国際バカロレア、TOEFL・TOEICの成績等を評価する旨募集要項に明記する予定であるほか、実施後は、実際の入学者の成績等を分析したうえで、これらの活用方法や導入学部・学科を増やすことを検討する。	
②-39	p54	柔軟な転学科・転学部、Late Specialization等				柔軟な転学科・転学部、Late Specialization等	教務企画課(入試企画課)	転学部・転学科については、学生の入学後の学修に伴い変化する進路志望の変化、卒業後に活躍したい分野に応じてキャリア形成要望等に対し柔軟な対応ができる制度を、教育制度委員会や学生生活委員会を中心に、関係理事が協議して進める。加えて、学部、大学院が連動して、学位の質保証と一体化させた柔軟な一貫教育、その一環としての早期修了制度等について規程整備を図る予定である。	
②-40	p55	早期卒業・入学、5年一貫制課程等				飛び入学・早期修了・長期履修学生制度の実施状況	教務企画課(入試企画課)	既に、飛び入学、期間短縮修了、長期履修学生制度等、学生の能力や事情に合わせた柔軟な制度を実施している。海外に向けたキャリアパスとしては、本事業によって構想している国際共同学位プログラムを締結する海外の大学を中心に、学生が要望するキャリアパスに柔軟に対応できるよう、制度設計ならびに支援の仕組みについて早急に検討を開始する。なお、学部学士課程の早期卒業制度については、今後、教育制度委員会において、ニーズを調査し、規程化に向けて検討を行う予定である。	
②-41	p56	教育情報の徹底した公表				ホームページ上での公開コンテンツの更なる充実	企画課(教務企画課)(学生課)	入学者数や卒業生数等の一般的な教育情報に加えて、退学率や進路・就職状況もホームページを介して既にアクセス可能としているが、コンテンツの更なる充実が必要と認識しており、本構想との関連で本学の教育・研究に関する国際的ビジビリティ及び情報発信力を高めることを目指す。	

通し番号	該当頁	成果指標	目標数値(平成35年度)	現状数値(H28フォーアアップ時)	数値管理担当部署	個別の取組内容	個別の取組内容の実施主体	構想調書の記載(要約、参考)	進捗状況、検討点
------	-----	------	--------------	-------------------	----------	---------	--------------	----------------	----------

大学独自の成果指標

通し番号	該当頁	成果指標	目標数値(平成35年度)	現状数値(H28フォーアアップ時)	数値管理担当部署	個別の取組内容	個別の取組内容の実施主体	構想調書の記載(要約、参考)	進捗状況、検討点
②-42	p57-59	Times Higher Education (THE) World Rankingの向上	10位	88位	国際交流課	本構想全体の効果により達成			
②-43	p57-59	学生の国際共著論文数(国際学会共著発表論文を含む)	400篇	646篇	教務企画課	本構想全体の効果により達成			
②-44	p57-59	ジョン万プログラムによる学生の海外派遣数	250人	138人	国際教育交流課	共同教育・学位プログラムを実施する連携大学を派遣先とする「新しいジョン万プログラム」を立ち上げる。	国際教育交流課	共同教育・学位プログラムを実施する世界トップレベル大学を派遣先とする「新しいジョン万プログラム」を立ち上げる。	
						日本人学生の留学経験者の割合増加	国際教育交流課	国際教育アドミニストレーターらと学内教職員が協同して行うことで、本学国際戦略において掲げた平成32年までに海外留学生数倍増の目標を踏まえつつ、本学日本人学生の留学経験者の割合増加を目指す。	
②-45	p57-59	国際インターンシップを経験した学生数	300人	137人	教務企画課	経産省「中長期研究人材交流システム構築事業」を利用して国際インターンシップをリーディングのコースワークによりインターンを経験する学生が増える	教務企画課	経済産業省「中長期研究人材交流システム構築事業」を利用して、海外企業、日本企業の海外事業所等への国際インターンシップを積極的に推進する。	
						文科省「官民協働海外派遣留学支援制度」等の公的留学支援制度	国際教育交流課	「博士課程教育リーディングプログラム」5件が実施されているが、同プログラムのコースワークに従って国際インターンシップを経験する学生も増えてくる。 文科省「官民協働海外派遣留学支援制度」等の公的留学支援制度の利用者を含めて今後の達成目標が設定される。	
②-46	p57-59	遠隔講義システムによる講義等ICTを活用した国際共同実施科目数	110科目	89科目	教務企画課	遠隔講義システムの利用、SPOC(小規模非公開オンライン講座)等の実施	スーパーグローバルコース実施部局、全部局	世界トップレベル大学との共同実施科目の中には遠隔講義システムやSPOC(小規模非公開オンライン講座)として実施するものもある。	【検討点】 ・「遠隔講義システム等を利用した国際共同実施科目」については独自指標として全学的な数値目標が設定されているため全学的に推奨し目標値をクリアする必要がある。スーパーグローバルコース実施部局においても積極的に導入していただきたい。 (参考)p63 年度計画 ・単位認定可能なSPOC(Small Private Online Course: 大学や企業内での非公開オンライン講座)の作成とオンライン配信(H29) ・遠隔会議システムを使用した論文公聴会の試行(化学)(H29)
						MOOCs配信	スーパーグローバルコース実施部局	医学、数学、工学/化学、人文社会科学の各分野で毎年MOOCsを製作して全世界に配信する。	
②-47	p57-59	WPHENのジャパングートウェイにふさわしい全学教育研究環境・インフラの整備				宿舍の整備	国際交流課	特別招へい教授については外国人教員宿舍借上費が措置されている。留学生宿舍については京都府・京都市から協力を受けるとともに、留学生が社員に語学を教えることで民間企業の社員寮を、地方公共団体の仲介で民間の余剰物件を借り受けるなどで宿舍増を図る。	
②-48	p57-59	国際化に伴う危機管理共同体制の確立と整備-international allianceの拡充				全学的な危機管理体制の確立と整備	国際交流課、総務課、リスク管理課	本学の研究・教育活動の支援、広報・社会連携・ネットワーク形成等を目的として、新たに設置する海外拠点ベースキャンパスとして海外渡航者情報を地域別に集約する等、全学的な危機管理体制の構築・強化を行う。	
②-49	p57-59	同窓会の世界戦略展開				世界各地で活躍するOB・OGによる同窓会の設立、発展を支援	渉外課	世界各地で活躍するOB・OGによる同窓会の設立を支援し、ネットワークの拡大を図るとともに、本学への関心や持続的な愛校心を喚起するきめ細かで地道な交流を継続する。また、海外同窓会を核として、教職員、在学生、卒業生と現地同窓生がさまざまな活動を通じて交流を深めることにより、本学のプレゼンス向上に寄与・貢献する組織として発展するよう支援する。	
②-50	p57-59	国際化戦略推進 産官学オープンイノベーション教育組織の整備				・i-CoKUを「産官学オープンイノベーション教育組織」と位置づけ ・国内外の大学・研究機関・企業のオフィスで国際イノベーション拠点へ誘致 ・「インダストリー-onキャンパス」を進める	i-CoKU、教務企画課、産官学連携課	・i-CoKUを「産官学オープンイノベーション教育組織」と位置づけ、本学のIUUI構想のもとでその機能をさらに強化する。 ・海外の大学・研究機関のオフィス、国内の大学・研究機関・企業のオフィスを平成26年竣工の国際イノベーション拠点へ誘致 ・本学の教員の海外の大学・研究機関への派遣および受入による人事交流を進めて、海外企業・大学を含めた海外との産官学連携を組織的に行う「インダストリー-onキャンパス」を進める。	【検討点】 ・産官学連携の取組と本事業の連携について